

有料職業紹介手数料表

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%。 手数料負担者は、求人者 とします。
上記以外における報酬	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%。 手数料負担者は、求人者 とします。

返戻金制度について

当社では返戻金制度を導入しておりません。
ただし、返戻金制度については、求人者との個々の取引条件の中で、別途定めを設ける場合があります。